

上智大学と東京純心女子大学との学生交流協定について

趣旨 上智大学と東京純心女子大学とは、教育の理念を等しくするカトリック大学として、相互の交流と協力関係を深め、カリキュラムにバラエティを富ませつつ、教育内容の充実と質の向上を図るために、学生交流協定を結ぶことになりました。つきましては、平成22年4月1日からの実施に向けて、以下のとおり第1回の交流学生を5名募集致します。

応募資格

1. 平成22年4月1日現在で本学の2年次以上の正規生であること。
2. 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで本学に在籍し、交流学生として上智大学に登録することができること。
3. 学生交流に関するガイダンスに出席し、学生交流の意義を十分に理解し、受け入れ大学である上智大学の規則を遵守できること。
4. 人物、学力ともに優秀で、受け入れ大学である上智大学で履修の見込みがあること。

履修条件

1. 交流学生が履修登録できる単位数は、一人につき年間10単位までとします。
2. 交流学生として履修し、付与された単位は、本学の卒業要件単位として算入されます。
3. 履修登録できる科目や履修方法についてはガイダンス時に説明します。
4. 交流学生の履修に係る履修料等については、これを免除します。(上智大学に授業料を納入する必要はありません。)
5. 履修料等以外に学習に必要な納付金が生じた場合は、交流学生が受け入れ大学である上智大学に納付することとします。

以上